2019年3月8日

各　位

会　社　名　フィデアホールディングス株式会社
代表者名　代表執行役社長　田尾　祐一
コード番号　8713　東証第一部
問合せ先　執行役副社長　宮下　典夫
（TEL. 022-290-8800）

株式会社東北銀行と当社子会社である荘内銀行および北都銀行の東京支店の共同店舗化に関するお知らせ

フィデアグループの株式会社荘内銀行（取締役頭取　上野 雅史）および株式会社北都銀行（取締役頭取　斉藤 永吉）と株式会社東北銀行（取締役頭取　村上 尚登）は、3行の東京支店を共同店舗として運営していくことを決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、経営統合など資本提携を伴わない地方銀行による連携および3行の地方銀行による共同店舗運営は国内初となります。

東北銀行とフィデアホールディングスおよびフィデアグループの荘内銀行、北都銀行は、2018年2月に、それぞれの強みやノウハウをお互いに有効活用し、お客さまの発展と地域経済活性化へ一層貢献することを目的に包括的な業務提携協定書を締結いたしました。その後、市場金融分野、事務システム分野、営業分野、経営企画分野などでの連携を検討する部会を立ち上げ、営業施策や経営効率化施策の連携について検討してまいりました。2018年10月には、人材交流の一環として、有価証券運用部門の人材育成などを目的に、東北銀行の行員1名をフィデアホールディングス証券投資戦略グループにトレーニーとして受け入れています。

このような中で、2018年8月に銀行法施行令等の一部改正がおこなわれ、複数の銀行が同一フロアで店舗を運営する際のいわゆる遮断壁の設置義務が緩和されました。イニシャルコストの削減など、これまで以上に効率化メリットが期待できることなどから、連携事業の一環として、3行の東京支店を共同店舗化し、荘内銀行および北都銀行の東京支店が営業しているフロアに、東北銀行東京支店が移転することを決定いたしました。

2019年5月13日（月）より、3行による共同店舗の営業を開始します。現在、荘内銀行および北都銀行の東京支店が同一フロアに並び営業スペースを区分して使用していますが、これをリニューアルのうえオープンスペースとし3行が共同利用いたします。ご来店のお客さまは、受付用電話からそれぞれの銀行の行員にご連絡いただき、ご相談ブースに誘導させていただきます。

（各行東京支店の所在地）
※ 荘内銀行および北都銀行　　東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号
※ 東北銀行　　東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号（2019年5月13日に、上記、荘内銀行および北都銀行の東京支店所在地に移転いたします）

以　上

【本件に関するお問い合わせ先（報道関係）】
フィデアホールディングス株式会社　ＩＲグループ　大石（TEL:022-290-8800）